

手話講習会【通年コース】について

手話講習会への申込みをご検討いただきありがとうございます。

手話通訳に関心を持ち、手話を学びたいと考えてくださっているみなさんにお伝えしたい内容をまとめました。お申込みにあたり、必ずご一読ください。

◆講習会の趣旨

本講座は、川崎市に登録し、コミュニティ通訳として活動していただく方を養成する事業の入口の講座にあたります。手話を初めて学ぶ方を対象に、まずは約1年間で、自己紹介などの基本的な会話ができるようになることを目指します。

*Point

手話は「聞こえを補うための手段」「日本語を手の動きに置き換えたもの」と誤解されることが多いですが、実際は、日本語とは全く違う文法体系を持つ、独立した言語です。

当センターでは、この日本語と異なる「手話」という言語、そしてそれを話す「ろう者」の文化を正しく知ることができる環境づくりを大切に、講習会を行っています。

◆指導方法

- ・講師はネイティブの“ろう者”
- ・指導に使用する言語は“手話”

*Point

「ナチュラルアプローチ」という教授法を用い、講師と受講生の会話形式でレッスンが進みます。あらかじめ手話の単語を知っておく必要はありませんが、講師からの問いかけや促しを受け取り、それに応じる姿勢が求められます。

教室内は「デフスペース」（ろう者の言語、文化を前提とした空間）となり、音声日本語は一切使用しません。学習の最初の段階で、音声や日本語に頼らず、視覚的に話す環境に身を置くことが、手話習得の一番の近道です。

※会話では、家族、仕事、趣味などを題材として扱うため、プライベートな内容に話が及ぶ可能性があります。事実を話すことを目的とした問いかけではありません。自然な会話の中で、身近な語彙の習得を意図したものですので、ご理解のうえ会話に応じていただければと思います。

※欠席者への補講や資料等の配付はありません。毎回、欠席者へのフォローも含め、それまでの復習も盛り込みながら進んでいきます。

◆コミュニティ通訳になるまでの長い道のり

一つの言語を^{ゼロ}から学び、その言語の通訳者になるまでには、数年単位で長い学習時間の確保が必要です。講座修了後も、ろう者と接し、手話で会話する機会を確保するなど、継続した学習が求められます。そして、十分な日常会話が可能になった段階で、次のステップ「手話通訳者養成講座」に進みます。

通訳トレーニングでは、手話はもちろん、日本語についても、話し手の意図をつかむ力を身につけ、言葉選びも意識していく必要があります。そのために、講座の時間以外でも、自宅課題などに積極的に取り組む姿勢が重要です。

手話通訳者養成講座修了後、試験に合格すると、通訳者としての活動が始まります。

*Point

コミュニティ通訳は「人」を相手にする仕事です。通訳者になるまで、そして通訳者として活動を始めてからも、学習は続きます。長い道のりですが、手話と日本語、ろう者と聴者という、異なる言語・文化の間に立ち、双方のコミュニケーションの架け橋となる、社会的にとっても意義のある専門職のひとつであると言えます。

◆その他

> 「手話奉仕員」という名称について

「手話奉仕員」はカリキュラム上の名称です。本講座は「厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム」に沿った時間数・内容で実施しますが、修了後、奉仕員としての登録や活動をしていただくことはありません。

> テキストの使用

初回にご購入いただくテキストは、毎回の指導で使うことはありません。修了時にはテキストの内容をすべて網羅できているよう指導内容を組み立てていますので、講座中は講師との手話での会話に集中して取り組んでください。

手話を初めて学ぶ方を対象とした講座として、今後、「手話講習会【単発・入門コース】」（全18回/9月開講）も予定しています。こちらの講座は、簡単な手話を学んで話せるようになりたい方向けの約半年間の短期コースです。準備ができ次第当センターホームページの「講座情報」に掲載しますので、併せてご検討ください。

川崎市聴覚障害者情報文化センター（手話養成事業担当）

TEL：044-798-8800 / FAX：044-798-8803

Mail：kawa-yousei@kanagawa-wad.jp